

特様式第1号

(日本工業規格A列4番)

離職船員求職手帳発給申請書

年 月 日

申請者氏名

印

運輸局長 殿

記

事業主名		(業種)			
ふりがな 氏名		生年 月日	昭 年	月 日	性別 男・女
住所	郵便番号	電話番号			
離職前1 年間にお ける職歴	船 舶 名	職 種	就 業 期 間		
			年 月 日から	年 月 日	
			年 月 日から	年 月 日	
			年 月 日から	年 月 日	
備 考					
申請受理 年月日			手 帳 発 給 年月日		

注意

- 1 欄には、離職前1年間における職歴を、離職日に近いものから順に記入すること。
- 2 欄には、記入しないこと。

離職船員再離職証明書

下記の者が、当事業所を離職したことを証明します。

年 月 日

事業主氏名



運輸局長 殿

記

氏名		生年月日	昭 年 月 日	性別	男・女
住所					
就職年月日	年 月 日	離職年月日	年 月 日		
離職理由					

事業規模の縮小等に伴う離職証明書(1)

氏名

住所

上記の者は、私が実施した事業規模の縮小等に伴い離職した者であり、

イ 別添「事業規模の縮小等に関する調書」に記載した事業規模の縮小等に伴い離職した者であること

ロ 特定不況業種等関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法に基づく「雇用維持等計画」に含まれている者であること

雇用維持等計画に関する事項	
認定公共職業安定所名	公共職業安定所
認定年月日	年 月 日
認定番号	第 号

を証明する。

年 月 日

運輸局長 殿

事業主 住所

氏名



注意

- 1 イ又はロのいずれか該当するものを で囲むこと。
- 2 イに該当する者については、事業規模の縮小等に関する調書(特様式第4号)を添付すること。
- 3 ロに該当する者については、雇用維持等計画に関する事項を記入すること。

事業規模の縮小等に関する調書

事業主	船舶数	隻	主たる事業		
	常時雇用する船員数	人			
事業規模の縮小等に関する事項	内容				
	事業規模の縮小等に係る船舶	船名	船種	航行区域	主として運送していた貨物
	事業規模の縮小等を実施した日 年 月 日				
雇用維持等に関する事項	事業規模の縮小等に伴う余剰船員				人
	余剰船員に対する措置				
	配置転換	人			
	出向	人			
	解雇・希望退職	人	うち再就職あっ旋	人	
			その他の援助	人	
			援助なし	人	
特定不況業種等関係労働者の雇用の安定に関する特別措置法に基づく雇用維持等計画の認定を受けていない理由(具体的に)					
上記のとおり相違ありません。 年 月 日 事業主 住所 氏名 印					
この資料の記載に相違ないことを認めます。 年 月 日 所属団体又は住所 同業者 団体名又は氏名 印					

事業規模の縮小等に伴う離職証明書(2)

私は、下記の事業主から事業の規模の縮小等に伴い、離職を余儀なくされたことに相違ありません。

年 月 日

住 所
氏 名

印

上記は事実と相違ないことを証明します。

年 月 日

団体・船長等 住 所
又は労働組合 氏 名

印

運輸局長 殿

記

離職した事業主	住 所 氏 名 (会社名)
---------	---------------------

(職歴)		名称		年月日	年月日
離職した	事業所	所在地		年月日	年月日
	離職	職種		年月日	年月日
(船員失業保険)					
受給資格	決定	年月日		年月日	年月日
受給期間	満了	年月日		年月日	年月日
所定	給付	日数		日	日
延長	給付	日数		日	日
受給	終了	年月日		年月日	年月日
失業保険金(傷病給付金)					円
(船員保険法による傷病手当金等)					
給付の名称		給付	期間		
		年月日	~	年月日	日
		年月日	~	年月日	日

(職業訓練)		施設名		
訓練	職種			(昼・夜)
入所	年月日	年月日	年月日	日
訓練	期間			
終了	年月日	年月日	年月日	日
技能習得手当の額				円
(職業訓練等に関する予備欄)				

注 意 事 項

1. 就職指導を受けるとき及び訓練待期手当又は就職促進手当の支給を受けるときは、この手帳を提出して下さい。
2. 次のいずれかに該当するときは、(1)及び(2)については事実のあった後の最初の出頭日までに、(3)については事実のあった後の最初の支払日までにその旨を届け出て下さい。
 - (1) 氏名又は住所に変更があったとき。
 - (2) 就職したとき。
 - (3) 訓練待期手当又は就職促進手当の支給を受けている期間中に就職、内職等により収入があったとき。
3. 地方運輸局長が次のいずれかに該当すると認めるときは、手帳は失効し、就職指導及び就職促進手当の支給を受けることができなくなります。
 - (1) 労働の意思又は能力を有しなくなったとき。
 - (2) 新たに安定した職業についたとき。
 - (3) 正当な理由がないにもかかわらず、就職指導2度受けなかったとき。
 - (4) 偽りその他の不正の行為により訓練待期手当、就職促進手当、技能習得手当、その他の給付金の支給を受け、又は受けようとしたとき。

4. 正当な理由がないにもかかわらず、出頭日に出頭しないときは、訓練待期手当又は就職促進手当の支給を受けることはできません。
5. 次のいずれかに該当するときは、その日から起算して1月間は、訓練待期手当又は就職促進手当での支給を受けることはできません。
 - (1) 正当な理由がないにもかかわらず、地方運輸局長の紹介する職業につくことを拒んだとき。
 - (2) 再就職の促進に関する地方運輸局長の指示に従わなかったとき。
6. 手帳の有効期間が経過したとき及び前記3により手帳が失効したときは、速やかに手帳を返納して下さい。
7. この手帳を紛失したとき及びき損して用いたえなくなったときは、速やかに再交付を受けてください。
8. 手帳の失効に関する処分又は訓練待期又は就職促進手当の支給若しくは変換に関する処分に不服があるときは、その処分のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に運輸大臣に対して審査請求をすることができます。

離職船員求職手帳不発給通知書

第 号
年 月 日

殿

運輸局長

印

あなたから申請のあった離職船員求職手帳は、下記の理由により発給しないこととしたので通知します。

なお、この処分に不服があるときは、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、運輸大臣に対して審査請求をすることができます。

記

根 拠	
船員の雇用の促進に関する特別措置法施行規則第1条第 項	

離職船員求職手帳失効通知書

第 号
年 月 日

殿

運輸局長

印

年 月 日あなたに発給した離職船員求職手帳は、下記の理由により
年 月 日から失効しましたので通知します。

なお、上記手帳は、年 月 日までに当運輸局へ返納願います。

おって、この処分に不服があるときは、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、運輸大臣に対して審査請求をすることができます。

記

根 拠	
船員の雇用の促進に関する特別措置法施行規則第3条第1項、第2項第 号	

離職船員求職手帳再交付申請書

離職船員求職手帳を、滅失したので、下記のとおり再交付の申請をします。
き損

年 月 日

申請者 氏 名
住 所

印

運輸局長 殿

記

滅失し、又はき損した手帳 に関する事項	発給を受けた地方運輸局名	運輸局
	発給を受けた 年月日	年 月 日
滅失し、又はき損した理由		

船員保険標準報酬照会票

郵便はがき(往) 都道府県民生部(局)保険課(部長) 殿 社会保険事務所長 所在地 船員職業安定所長名	受給資格者氏名	生年月日
	船舶所有者氏名	被保険者証記号番号
		明大昭

郵便はがき(復) 船員職業安定所長 殿 保険課所名	受給資格者氏名	被保険者であった最後の 月及びその前月における 標準報酬月額額
	被保険者証記号番号	
		年 月 千円

認定職業訓練受講証明書

訓練受講者	氏名 住(居)所		受講する 訓練施設	名称 所在地				
証明 対象月	年 月		公共職業訓練が行 われなかった日数		日			
認定職業訓練を受けた日数	疾病又は負傷による場合	その他やむを得ない理由がある場合	やむを得ない理由がない場合		備考			
	日	日	日					
通所に関する事項	順路	通所方法	区 間	距離 (概算)	乗車券等 の種類	左欄の乗車券等の額(1ヶ月分)	備考	
	1		住居から(経由)まで	km		円		
	2		(経由)まで	km		円		
	3		(経由)まで	km		円		
	4		(経由)まで	km		円		
	5		(経由)まで	km		円		
	6		(経由)まで	km		円		
	計			km		円		
寄宿に関する事項	寄宿の事実		有・無	寄宿開始年月日		年 月 日		
	寄宿前の住所又は居所							
	家族の状況	氏名	受給資格者との続柄	年齢	職業	同居・別居の別	別居している者の住所又は居所	
				歳	有・無	同居・別居		
				歳	有・無	同居・別居		
				歳	有・無	同居・別居		
				歳	有・無	同居・別居		
		歳	有・無	同居・別居				
認定職業訓練の受講を指示した地方運輸局				別居して寄宿していない日及び理由				

上記の通り証明する。

年 月 日

(職業訓練施設の長の氏名)

印

移 転 費 支 給 申 請 書

運輸局長 殿

申請者氏名



下記により移転費の支給を申請する。

記

申 請 者			氏 名				備考									
			移転前の住所 又は 居 所													
			移転後の住所 又は 居 所													
就 職 先 の 事 業 所			名 称													
			所 在 地													
就 職 決 定 年 月 日			年 月 日		雇用期間		定め有り(月)		定め無し							
受 講 す る 職 業 訓 練 等 の 施 設			名 称													
			所 在 地													
受 講 指 示 年 月 日			年 月 日		受講開始 年 月 日		年 月 日		受講終了 予定年月 日		年 月 日					
移 転 開 始 予 定 年 月 日			年 月 日		乗車(船) の 場 所				下車(船) の 場 所							
移転する 者の氏名		生年 月 日	続 柄	鉄 道 賃				船 賃		車 賃		移 転 料		着後 手当	計	
				距離	運賃	急行 料金	計	距離	運賃	距離	支給 額	距離	支給 額			
本 人																
家																
族																
合 計				km	円	円	円	km	円	km	円	km	円	円	円	
処 理 欄		支給番号						就職先の事業主から給与される 移転費用の額				円				
		支給決定 年 月 日		年 月 日				差 引 支 給 額				円				
		所 長	係 長	係												
上記差引支給額を受領した。 年 月 日																
														氏 名		印

- 注意
- 1 就職するために移転する場合には、欄から欄までは記載しないこと。
 - 2 職業訓練を受講するために移転する場合には、欄及び欄は記載しないこと。
 - 3 欄には移転のために出発する予定年月日を記載すること。
 - 4 欄の家族欄には、随伴する同居の親族のうち申請者の収入によって生計を維持している者について記載すること。この場合にはその事実を証明することができる書類を添えること。
 - 5 印欄には記載しないこと。

特様式第15号

(日本工業規格A列4番)

移 転 費 支 給 決 定 書

申 請 者	氏 名					
	移転前の住所 移転後の住所					
就職先事業所又は 受講する訓練施設	名 称					
	所 在 地					
就職決定 年月日 訓練開始	年 月 日	雇用期間	定め有り(月) 定め無し			
	鉄 道 賃	船 賃	車 賃	移 転 料	着 後 手 当	合 計
	円	円	円	円	円	円
就職先の事業主から給与される移転費用の額						円
差 引 支 給 額						円

上記の通り移転費を支給する。

年 月 日

地方運輸局の所在地

地方運輸局長名

印

----- きりとりせん -----

特様式第16号

移 転 証 明 書

移 転 し た 者	氏 名				
	移転後の住所				
就職先事業所 又は受講する 訓練施設	名 称				
	所 在 地				
就職訓 練開始	年月日	年 月 日	雇用期間	定め有り(月) 定め無し	
	給与した移転費用の額		円	備考	

上記のとおり移転し就職・訓練を開始したことを証明する。

年 月 日

運 輸 局 長 殿

事業主又は
訓練施設の長 氏 名

印

㊦様式第15号 (裏面)

注意

- 1 移転費の支給を受けた者は、就職先又は訓練を受講する訓練施設に出頭したときは、すみやかにこの決定書とその事業所の事業主又は訓練施設の長に提出すること。
- 2 移転費の支給を受けた者は、紹介された職業に就かなかったとき、指示された訓練を受講しなかったとき、又は移転しなかったときは、その事実が確定した日から10日以内に移転費を支給した地方運輸局にその支給を受けた移転費に相当する額を返還すること。
- 3 この移転費の支給に関する処分について不服があるときは、その処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に運輸大臣に対して審査請求をすることができる。

㊦様式第16号 (裏面)

注意

- 1 この証明書は移転した者から移転費支給決定書の提出を受けたときに作成し、すみやかに移転費を支給した地方運輸局長に送付すること。
- 2 欄には、実際に就労した最初の日、又は訓練受講の最初の日を記入すること。
- 3 欄は、該当する事項を でかこみ、雇用期間の定めのある場合には、その期間を記入すること。
- 4 欄には、移転した者に事業主が給与した移転に要する費用のすべてを記入すること。
- 5 この証明の記載事項と移転費支給決定書の記載事項とが異なる場合には、その理由をできるだけ詳細に 備考欄に記載すること。
- 6 事業主の氏名欄には、事業主が法人である場合は、その名称及び代表者の氏名を付記すること。

受理年月日		年		月		日		自営支度金支給申請書				
申請者の記入欄	氏名	ふりがな		明大昭		年	月	日	性	別	男	女
	住所					郵便番号		電話()				
	事業開始予定地					郵便番号		電話()				
	業種					事業開始年月日		年	月	日		
上記により自営支度金の支給を申請します。												
運輸局長 殿												
処理欄	当該申請に係る手帳失効年月日		年	月	日	省令第1条の離職するに至った日		年	月	日		
	就職促進手当の日額											
	支給決定年月日		年	月	日	支給決定番号		第		号		
	支給決定金額		円									
	所長		係長		係							
上記の金額を受領した。												
年		月		日		氏名		氏名		氏名		
										印		

注意 1 この申請書には、手帳及び事業開始の事実を証明するに足りる書類を添えること。

2 印欄には、記入しないこと。

再就職奨励金支給申請書

受理年月日 年 月 日					
受理番号 第 号					
申請者	ふりがな 氏 名	明 大 年 月 日 昭		性別	男・女
	住 所	郵便番号 電話()			
就 証 職 明 先 欄 事 業 所	事 業 所 名				
	所 在 地	郵便番号 電話()			
	事業の種類				
	雇入年月日	年 月 日	職 種		
	上記の記載事実誤りのないことを証明する。 年 月 日 事業主氏名 ⑩				
上記により再就職奨励金の支給を申請する。 年 月 日 氏 名 ⑩ 運 輸 局 長 殿					
処 理 欄	省令第1号第1項 に至った日	年 月 日	当該申請に係る 再就職の日	年 月 日	
	就職促進手当の 日 額	円			
	支給決定年月日	年 月 日	支給決定番号	第 号	
	支給決定額	円			
	所長		係長	係	
上記 の金額を受領した。 年 月 日 氏 名 印					

注意

この申請書に記入する前に次の注意事項1～3をお読み下さい。

- 1 この申請書は、再就職の日から1カ月以内に、申請者の住所を管轄する地方運輸局長に提出すること。
- 2 この申請書には、手帳を添えること。
- 3 印欄には記入しないこと。

特様式第19号

(日本工業規格A列4番)

自営支度金・再就職奨励金支給決定通知書

年 月 日
支給決定 第 号

殿

地方運輸局長

印

さきにあなたから申請のあった自営支度金・再就職奨励金については、金 円を支給することと決定しましたので、年 月 日(時頃)に出頭して下さい。

注意

- 1 自営支度金又は再就職奨励金の支給を受けようとする場合には、この支給決定通知書及び印鑑を必ず持参して下さい。
- 2 自営支度金又は再就職奨励金を代理人によって受領する場合には、委任状を提出して下さい。

特様式第20号

(日本工業規格A列4番)

自営支度金・再就職奨励金支給決定取消通知書

第 号
年 月 日

殿

地方運輸局長

印

年 月 日付けをもって貴殿に対して行った自営支度金・再就職奨励金(支給金額 円)の支給処分のうち、 に係る支給処分(支給金額 円)については、下記の理由により取り消したので通知します。

なお、この処分に不服があるときには、処分のあったことを知った日の翌日から起算して60日(ただし、処分のあった日の翌日から起算して1年)以内に、運輸大臣に対して審査請求することができます。

記

理 由